

事務連絡  
令和4年10月13日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会  
事業部

建設業法施行令の一部を改正する政令案（技術者制度の見直し）  
に関する意見募集（パブリックコメント）について

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「適正な施工確保のための技術者制度検討会（第2期）」において令和3年11月22日より検討会が開始され、4回の検討会を経て、5月31日に見直し方針のとりまとめが行われました。

この度、国土交通省より別添の内容について下記のURLにて意見募集（パブリックコメント）が開始されたとの情報提供がありました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、会員企業の皆様に適宜周知賜りますようお願い申し上げます。

なお、パブリックコメントに応じて意見提出を行った場合において、支障ないようでしたら、全建事業部あてにも同じ内容をご連絡下さるようお願い申し上げます。

【パブリックコメントURL】

[https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDE  
TAIL&id=155220320&Mode=0](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDE<br/>TAIL&id=155220320&Mode=0)

以上

【担当】事業部 山中

TEL：03-3551-9396

FAX：03-3555-3218

E-mail：[jigyo@zenken-net.or.jp](mailto:jigyo@zenken-net.or.jp)